

高齢者の交通事故防止をめざして

平成30年度

あわない・起こさない シルバー無事故運動

運動
期間

平成30年

7月1日(日)～10月31日(水)

3～5人1組(3人以上は65歳以上)で無事故をめざしましょう!



滋賀県交通安全無事故運動実行委員会

事務局：滋賀県土木交通部交通戦略課交通安全対策室

TEL: 077-528-3682

FAX: 077-528-4837

ホームページ: <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/mujiko.html>

運動の
名称

「あわない・起こさないシルバー無事故運動」

高齢者自らが交通事故防止活動に積極的に参画し、交通安全意識を高めることにより、高齢者の交通事故の防止を図りましょう。

【参加の対象】

- ・県内に居住されている方。
- ・交通ルールを守り、無事故をめざすことのできる3～5人1組のチーム（3人以上は65歳以上）が参加対象です。

【募集期間】

平成30年6月1日（金）～平成30年6月29日（金）

【実施方法】

① 参加申し込み

「参加申込書」(P.2) を各市役所・町役場の交通安全担当課に提出し、参加賞を受け取り、チーム員に渡してください。

② 運動期間中の活動

参加申込みされたチーム員全員が交通ルールを守り、無事故の達成を目指してください。

③ 結果報告

11月12日（月）までに「無事故 達成結果」(P.4) を各市役所・町役場の交通安全担当課に提出してください。

【その他】

無事故を達成したチームの中から抽選で、特別賞を贈呈します。



市町 通し番号

←各市町担当者が記入してください

「あわない・起こさないシルバー無事故運動」参加申込書

★3～5人1組のチーム（3人以上は65歳以上）をお願いします。

★チーム代表者が**6月29日（金）**までに**市役所・町役場の交通安全担当課**へ提出してください。

（代表者の方は1チームのみで、複数のグループの代表者にならないようご注意ください）

1	代 表 者	氏名	年齢	電話番号 () -
	住所 〒			
2		氏名	年齢	
	住所 〒			
3		氏名	年齢	
	住所 〒			
4		氏名	年齢	
	住所 〒			
5		氏名	年齢	
	住所 〒			



参加人数（ ）人

取組予定内容（交通事故防止のために、こんな取組をします）

本申込書に係る情報は個人情報保護法に基づいて適正な管理をします。

また、この情報は「あわない・起こさないシルバー無事故運動」の目的以外に使用することはありません。

市町 通し番号

←各市町担当者が記入してください

「あわない・起こさないシルバー無事故運動」無事故達成結果

★チーム代表者が11月12日(月)までに市役所・町役場の交通安全担当課へ提出してください。

1	代 表 者	氏名	年齢	電話番号 () -
		住所 〒		
2		氏名	年齢	
3		氏名	年齢	
4		氏名	年齢	
5		氏名	年齢	

参加人数 () 人

期間中、以下のような取組を行い、全員が無事故であったので、報告いたします。
(実際の取組内容、取組後の感想・反省など)

本申込書に係る情報は個人情報保護法に基づいて適正な管理をします。

また、この情報は「あわない・起こさないシルバー無事故運動」の目的以外に使用することはありません。



高齢者の交通事故



◆どんな事故が多いか

※平成29年中の交通事故発生状況

高齢者の事故

1,383件

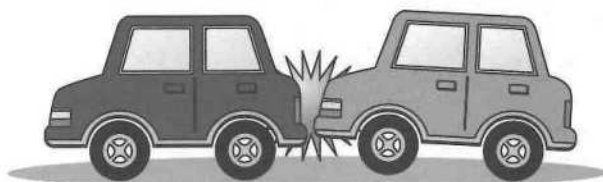
高齢ドライバーの事故

859件

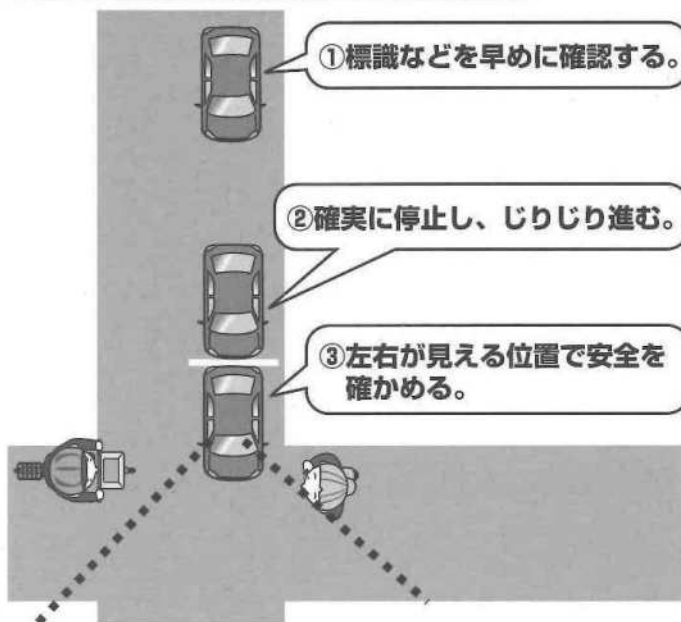
出会い頭

追突 212件

272件



◆事故を防止するには



危ない！と思ってからブレーキをふむまでの時間は年齢を重ねるたびに遅くなる傾向にあります。

**いつも心に
ゆとりを！
何度も
確認を！**

※車の運転に不安を感じる方は、「運転免許証の自主返納」についても、ご検討ください。
平成29年3月12日から、75歳以上の高齢者を対象とした「新たな高齢者講習制度」が始まっています。詳しくは、運転免許センターへお問い合わせください。

自転車は

自宅近くでの事故、何らかの違反がある事故が多いです。

滋賀県自転車の安全で適正な 利用の促進に関する条例



**自転車損害賠償
保険に加入
しましょう。**

(平成28年10月1日加入義務施行)



**幼児・児童・生徒・
高齢者のみなさんは
ヘルメットを着用
しましょう。**

歩行者は

高齢者の死者は、歩行中が最多です。
道路横断中・夜間にはねられる事故が目立ちます。

⚠ 反射材の着用を!

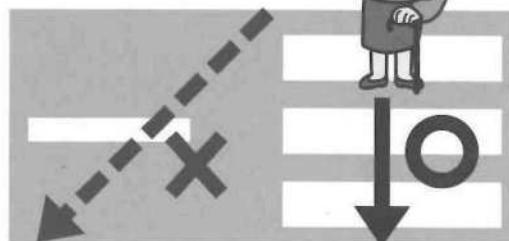
白や黄色などの明るい色の
服装で出かけましょう。



また、反射
材はできるだ
け多く身につ
けましょう。

⚠ 斜め横断の禁止!

「車が来ていたら横断しない」
などの基本は必ず
守りましょう。



ご案内

◎高齢者の交通安全
指導員養成講座

講座日：5月25日（金）6月22日（金）
場所：クレフィール湖東

◎交通安全推進大会

日時：9月7日（金）
場所：守山市民ホール

◎平成31年度使用
交通安全スローガン募集

期間：9月3日（月）～10月31日（水）
問合せ先：滋賀県交通戦略課
交通安全対策室

【参加申込・結果報告 市町窓口一覧表】

市町名	担当課	電話番号	FAX番号	〒	住 所
大津市	自治協働課	077-528-2816	077-523-0411	520-8575	大津市御陵町3-1
草津市	交通政策課	077-561-2343	077-561-2487	525-8588	草津市草津三丁目13-30
守山市	市民協働課	077-582-1148	077-583-3911	524-8585	守山市吉身二丁目5-22
栗東市	土木交通課	077-551-0291	077-552-7000	520-3088	栗東市安養寺一丁目13-33
野洲市	危機管理課	077-587-6089	077-587-4033	520-2395	野洲市小篠原2100-1
甲賀市	生活環境課	0748-69-2143	0748-63-4582	528-8502	甲賀市水口町水口6053
	土山地域市民センター地域振興課	0748-66-1101	0748-66-1564	528-0211	甲賀市土山町北土山1715
	甲賀大原地域市民センター地域振興課	0748-88-4101	0748-88-3104	520-3435	甲賀市甲賀町相模173-1
	甲南第一地域市民センター地域振興課	0748-86-4161	0748-86-8029	520-3308	甲賀市甲南町野田810
	信楽地域市民センター地域振興課	0748-82-1121	0748-82-3415	529-1851	甲賀市信楽町長野1203
湖南市	生活環境課	0748-71-2325	0748-72-2201	520-3288	湖南市中央一丁目1
東近江市	交通政策課	0748-24-5658	0748-24-5692	527-8527	東近江市八日市緑町10-5
	永源寺支所	0748-27-1121	0748-27-1668	527-0231	東近江市山上町1316
	五個荘支所	0748-48-7310	0748-48-5650	529-1492	東近江市五個荘小幡町318
	愛東支所	0749-46-0211	0749-46-0215	527-0162	東近江市妹町29
	湖東支所	0749-45-3703	0749-45-1570	527-0113	東近江市池庄町505
	蒲生支所	0748-55-4884	0748-55-4894	529-1592	東近江市市子川原町676
	能登川支所	0748-42-1331	0748-42-6125	521-1292	東近江市鉢光寺町262
近江八幡市	人権・市民生活課	0748-36-5515	0748-36-5553	523-8501	近江八幡市桜宮町236
日野町	住民課	0748-52-6578	0748-52-2003	529-1698	蒲生郡日野町河原一丁目1
竜王町	生活安全課	0748-58-3703	0748-58-2573	520-2592	蒲生郡竜王町小口3
彦根市	交通対策課	0749-30-6134	0749-24-5211	522-0074	彦根市大東町2番28号 彦根駅西口仮庁舎(アル・プラザ彦根3階)
愛荘町	総合政策課	0749-42-7684	0749-42-6090	529-1380	愛知郡愛荘町愛知川172
豊郷町	総務課	0749-35-8111	0749-35-4575	529-1169	犬上郡豊郷町石畑375
甲良町	総務課	0749-38-3311	0749-38-3421	522-0244	犬上郡甲良町在土353-1
多賀町	総務課	0749-48-8120	0749-48-0157	522-0341	犬上郡多賀町多賀324
米原市	防災危機管理課	0749-52-6630	0749-52-6930	521-8601	米原市顔戸488-3
	米原庁舎米原自治センター	0749-52-6623	0749-52-4539	521-8501	米原市下多良3-3
	山東庁舎山東自治センター	0749-55-8101	0749-55-2406	521-0292	米原市長岡1206
	伊吹庁舎伊吹自治センター	0749-58-2221	0749-58-1630	521-0392	米原市春照490-1
長浜市	市民活躍課	0749-65-8711	0749-65-6571	526-8501	長浜市八幡東町632番地
	北部振興局地域振興課	0749-82-5900	0749-82-3956	529-0492	長浜市木之本町木之本1757番地2
高島市	交通政策課	0740-22-0058	0740-22-4889	520-1631	高島市今津町名小路一丁目4-1
	マキノ支所	0740-27-1121	0740-27-1129	520-1892	高島市マキノ町沢1410
	今津支所	0740-22-2551	0740-22-3862	520-1692	高島市今津町弘川1204番地1
	市民協働課	0740-25-8526	0740-25-8156	520-1592	高島市新旭町北畑565
	安曇川支所	0740-32-1131	0740-32-3072	520-1292	高島市安曇川町田中89
	高島支所	0740-36-1121	0740-36-1467	520-1192	高島市勝野215
	朽木支所	0740-38-2331	0740-38-2951	520-1492	高島市朽木市場604

■問い合わせ先：滋賀県土木交通部交通戦略課内 交通安全無事故運動実行委員会(事務局)

〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1 TEL 077-528-3682 FAX 077-528-4837